

令和2年度奈良県農村活性化推進委員会

議 事 録（事務局案）

- 1 開催日時 令和3年3月16日（火）14時00分～16時00分
- 2 開催場所 奈良県庁 情報管理棟2階 ICT推進室執務室内会議室（ウェブ開催）
- 3 出席者
委員：飯嶋委員、浦出委員、国枝委員、谷口委員、中村委員、山本委員
事務局：農村振興課 長谷川課長、外菌主幹、小寺係長、木村主任主査、倉田主任主事、
安浪主任主事
- 4 議 題
 - (1) 農村資源を活用した地域づくり
 - (2) 多面的機能支払制度
 - (3) 中山間地域等直接支払制度

○配付資料

資料Ⅰ 農村資源を活用した地域づくり

資料Ⅱ 多面的機能支払制度

資料Ⅲ 中山間地域等直接支払制度
- 5 公開・非公開の別
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴者募集を見合わせ

6 議事内容

議事（1）農村資源を活用した地域づくり

事務局より事業概要、令和2年度の実施状況、令和3年度の実施予定について説明。

飯嶋議長

それでは委員の先生方、ご意見を頂ければと思います。

浦出委員

地域との連携について、例えば①の場合、飴の専門店と地域づくりの団体が連携しているが、連携のきっかけやプロセスについて教えて頂きたい。そしてできれば、それが他の地域に適用可能なプロセスだったかどうか教えて頂きたい。

②について、近畿大学が核になっているが、他の大学で同じようなことをする場合にどのような課題があるのか、マッチングについてモデル化することは可能なのか教えて頂きたい。

事務局

①につきましては農産物を栽培しているのが中山間地域の小さい規模の農業者さんであったり、少量の特色ある品目であったりということで、販売ルートを持たず、農産物や加工品の販売が乏しくてどうにかならないかという声が以前から上がっていた次第です。エッセンスを抽出していた方はもともと同じ農村地域づくり団体でレモングラスの栽培やエッセンスの抽出に取り組んでいた方で、先ほどお話を頂いた、奈良の素材にこだわった飴専門店さんと連携されまして一度レモングラスの飴を作られております。飴屋さんももっと他の変わった素材、特色のある素材で飴をつくりたいので何かございませんかと話を丁度上げられていらっしゃって、抽出されていた方もそれだったら自分達の農村地域づくり団体で変わったものを栽培している人がいるよということで、連携してみないかというのが始まりになりました。

浦出委員

お聞きしたかったのはそういう話ではなくて、それを結びつけたのはどういう組織なのか、どういう場なのか、たまたま偶然知り合い同士がつながっただけなのか、ということなのですけど。

事務局

組織としては、1の（1）で少しだけお話をさせて頂きました、奈良県農村地域づくり協議会というものがありますが、少量な農産物を栽培されていたり、エッセンスを抽出されていたりというのがこの団体に所属されている方々です。その取り組みの中で、情報交換会の場などでこういうことをしているという話がありまして、では一度一緒にしませんかと連携を提案させて頂きました。

浦出委員

ということは、農村地域づくり協議会の情報交換会が機能したと評価できるわけですか。

事務局

そう考えております。

浦出先生

だったら他の事例が出てこないのはなぜですか。

事務局

今回初めて取り組んだのですが、試すことができる数に限りがあったので、今回はこの5つの農産物だけ試してみて、それから来年度さらに拡大していこうという話になっております。

浦出委員

協議会のなかで加工技術や栽培、販売に関する情報交換がきちんとできていれば、もう少し事例が拡大できる可能性があるのではないかと考えて質問しました。もう少し県のサポートがあればいいのではないかと考えた次第です。

前回、昨年3月の会議で、専門家を派遣する支援ということをお願いされたかと思うのですが、そういうところに連携させるためのコーディネーターみたいな専門家がきちんとサポートに入れば、もう少し色んなものの可能性が広がるのではないかと考えた次第です。

以上です。最後は意見ですので、結構です。

谷口委員

なら bonbon さんはいくつくらいを作ってこの売り上げになったのか。全体の売り上げが、期間が限られておりますが、どれくらいになったのか確認したい。

事務局

瓶については200瓶くらい出来ております。サンプルとして、1つの味につき20瓶ずつそれぞれの店舗に置いて頂いて、それ以外はなら bonbon で販売しました。2週間の販売期間が過ぎたらいったん販売を終了し、商品を撤去しています。2週間で販売できた数は2ページの表の通りです。

谷口委員

これはやはり成功事例と考えてよいのでしょうか。

事務局

なら bonbon 以外の直売所においては、イチゴの人気がある時期なので、イチゴを求めるお客さんが多かった。置かれた方としてはイチゴを買いに来た人がもう少し買ってくれるのではないかと考えたが、直売所に農産物を目的に来られる方より、飴専門店に飴を求めに来られる方への販売力が大きかったように思う。

飯嶋議長

どうも有り難うございました。期間限定で2週間置いて、その後の予定はどうなっていますか。

事務局

道の駅の直売所については、下市町の方が明日香と大淀町の直売所に置かれたのですが、「置く場所に関してはまた考える」と仰っていました。下北山村については、地元の土産物がどうしても欲しいということで、地元産のじゃばらを使った加工品を求められていたので、そちらに関してはこの事業が完了次第、なら bonbon さんと連携して、じゃばらの飴を作って頂く予定だということです。

飯嶋議長

分かりました。要するに試作品として作ったんだけどこれからも継続して作っていくと捉えてよろしいですね。

事務局

はい。

飯嶋議長

分かりました。有り難うございました。

国枝委員

農村地域づくりへの取り組みのところで、令和2年はなかなか活動しにくかったと思うのですが、1、2の(1)(2)について、全て参加人数は対前年でかなり落ち込んでいるのか。それとも若干の減少で済んでいるのか。

事務局

1(1)については、予定されていっちゃった農村体験等については、特に前半は取りやめされたとお聞きしています。後半になってどのように対処したら実施できるのかということ全国の例も考えながら実施されたということでしたが、やはり前半のものは全てできないところもあったので、実際足を運ばれた方は半分以下と思います。

国枝委員

半分以下というと大体何人くらいなのでしょう。

事務局

すみません、各団体のイベントの参加人数を把握していないのですが、1体験20人の募集という感じだと思いますので、その募集が0になるか20人来られるかといった次第です。

国枝委員

こういうものは毎年されているのであれば、通常何人くらい募集してどのくらい参加があるのか、あるいはリピーターが多いのかといったところを把握されるといいと思います。もう少し増やしたらいいのか、対象年齢を狭めたら良いか広くしたら良いかということにも関連すると思いますけれども、よろしく願います。

山本委員

1ページのグリーンツーリズムの推進のところですが、コロナ禍で体験メニューがあっても参加が少なかったり、中止があったということですが、逆にオンラインだったら普及して、いろんな活動に参加頂ける可能性があると思いますが、実際ホームページのアクセスやインスタ・フェイスブックの活用状況はどのような状況でしょうか。

事務局

去年はホームページビューで大体43,000件の閲覧があったようです。今年に関しましては現時点(2020年4月1日~2021年3月15日)で、84,000の閲覧者ということでかなり閲覧してもらっている人が多いという感じになっています。

山本先生

あとSNSの状況はどうですか。

事務局

今まではホームページ上だけの閲覧ができることになっていたのですが、コロナの時でもありますので、できるだけ見てもらえる方を拡大しようということで、SNSに広告を出し、当課のホームページに誘導するというのをやりました。広告を出すということになっていきますので、誘導効果はかなりあったと思っています。

中村委員

コロナ禍での取り組みということでお聞きできればと思います。販売において道の駅で販売されている

ようですが、今の状況から、要するに観光に行けない状況で、生活者はやはり近くのスーパーマーケットに買い物に行くことができるということになりますので、そういったところへの販売拡大は検討できないものかということと、先ほど山本委員からありましたように、ネットで販売するというのも地域外の人に対しての発信になるのかなというのが感想です。SNS でのより活発な発信ということも必要ではないかと思いました。

また、②の大学生とのコミュニケーションを取りながらの取り組みということですが、コミュニケーションツールとしてオンラインがかなり身近な状況になってきていますので、そういったことも活かしながら実際に行かなくても交流できるような取り組みがあればいいと思います。

あともう一つ、こういった取り組みはやはり継続性の確保が大事であり、私も和歌山の古座川の方に獣害対策のボランティアという形で参加しているのですが、取り組み自体は10年くらい継続しています。年に2回程度、ワイヤーメッシュの保守や草刈りを行っているのですが、地元の方にとってはマンネリ化ということがあって、年配の人は付き合ってくれるが、地元の次世代の方がなかなか参加してくれないという状況が問題かと思っております。こういった取り組みでも先ほど意見があったように地域住民の年齢構成が若い世代にどんどん切り替わっていくことができるような意識を持ってやられるといいのではないかと思います。

飯嶋議長

ありがとうございました。中村先生からまずネット販売の可能性について言及がありました、これがまず一点目。それから大学生との交流でインターネット等のオンラインでの試みが今後計画されているかどうか。そして3番目は、これはほかのトピックとも関連性がありますが、継続性で若い世代のリアクションはどうか、こういったことについて事務局の方からご意見頂けませんでしょうか。

事務局

ネット販売においては、実施している団体さんもありますが、農業者さんが高齢である場合が多くて、取り組まれている方は少数です。でもこの協議会などの組織を利用して、その上で展開していくことは考えていくべきだのご意見を頂いて感じました。

飯嶋議長

大学生の交流に関して来年度以降、行かなくてもできるような可能性はありますでしょうか。

事務局

今回の課題の一つは実際に現地に行って栽培を支援するということでしたので、こういうことに関しては、今後どうなるか、どう支援していくべきかこちらでも心配しているところですが、それ以外、例えば取り組み②（収穫した雑穀を用いた村のお土産物づくり）の方でしたら、検討結果の情報共有で進んできた部分もあるので、何もできないならばウェブ上ででもどんどん繋げていったらいいと感じた次第です。

飯嶋議長

あと年配の方が中心でしょうか、比較的若い方も取り組んでみえるのでしょうか。

事務局

もともと組織が地域おこししようと始められた時は、ある程度のお年以上の方々だと思うのですが、団体さんによっては若い世代の方が SNS など情報発信を担当されていて、どんどんページを作ったり写真をアップしたりして自分たちの取り組みを発信している事例はいくつかお聞きしております。しかし、なかなか次の世代が入って来られるというところには皆さん苦心されています。

飯嶋議長

ありがとうございました。それでは先生方、今の事務局からの色んな情報についてご意見ありましたらよろしくをお願いします。

谷口委員

追加質問がありまして、お願いします。なら bonbon はモデルとして非常に大事だと思います。お金の流れをお聞きします。生産者の方が商品を提供して、それを餡にされて、買い取って生産者が道の駅の直売所に置かれるということでしょうか。

事務局

今回はこちらの事業で農産物を買上げ、蒸留して頂き、商品を作って頂き、それを連携している販売可能な箇所において頂くという形で調査した。今後は、なら bonbon さんが農作物を買い、キャンディに使用されるというのがメインになるかと思われま。地元での売り方については、なら bonbon さんが地元の直売所と交渉して置かせてもらう、もしくは農家さんが買い戻して地元の直売所に置くという感じになると思います。

飯嶋議長

そのほかぜひここで発言があれば。よろしいでしょうか。それでは私から私の意見も含めて述べさせていただきます。

これまでは人がそこに行って泊まってそこで買うことを前提とした事業であった、そこに少し情報発信としてインターネットや SNS がくっついていたというのが今までの発想だったと思う。これをむしろ主客が逆転した状態、つまり、情報発信にインターネットや SNS 等をもっとフルに活用し、その上で来た人にも対応するよというふうな発想を転換して、事業を転換した方がよろしいのではないかという印象を私自身強く感じています。

そのために必要なこととして、今、委員の先生方が色んな角度から、例えば何人みえたのか、今までより何人増えたのか、経済的な問題はどうか、どこに置いているのか、今後こういうことはやるのかと

いう山のように質問がきて、ちょっと消化不良になったかなというのがいつもと比べて我々委員一同の感覚だと思います。もちろん1年目の事業であって、ウィズコロナの出発点でしたので、「これから」という視点を組み込んで、次年度は色々な情報を我々に「こんなにあるのか」という形で数値を見せて頂いて、その上でじゃあこうしたらいいのではないかとコメントができるようになればと願っております。

それから最初の浦出先生の質問で、大学を拠点として行う場合の課題について尋ねられていたが、今は大学が全体でやっているわけではなくて、一人の先生に付かれた4年生の卒論研究の一環としてやっているようです。先生方のラボでも同じように4年生の卒論研究として、特に山添村だとか今言ったようなところはリンクができる場所だと思います。ぜひ委員の先生方も積極的に県と連絡を取り合って展開できるのではないかと印象を持っております。

議事（2）多面的機能支払制度

事務局より制度概要、実施状況、活動終了組織の状況について説明。

飯嶋議長

それでは委員の先生方、ご意見をよろしく申し上げます。

浦出委員

昨年の3月に、この制度の課題の一つとして、小規模な単位での取り組みが難しい、特に事務負担が集落によっては難しいという話が出ていたかと思う。その際、事務負担を軽減するのに人材派遣等のサポートができないかと申し上げたつもりだったのですが、この1年で新たな支援策を実施されましたか。

事務局

この1年では取り組めていません。申し訳ございません。

浦出委員

前回の時も議論になったかと思うが、結局のところ、止められた組織やまだ取り組んでおられない組織はそもそもが、交付金に対して効率が悪いとか見合わないとか、事務負担を考えるとなかなか取り組めないで、できる限り大きい組織にくっついて広域化してやった方がいいという話もあったと思います。

今、この制度の中に小規模集落支援もあるので、本来ならばそういうものがうまく機能して、広域化できればいいが、支援が出てこない限りは全然進まないような気がする。新しいことをやるといっても、そのへんが詰まっている限りは広がらない気がするので、そこをもう少し工夫頂いたほうが良い。

飯嶋議長

浦出先生からのご指摘、毎年大なり小なり同じようなコメントをされている。県のほうも方策が非常に難しい、市町村の担当者ごとに考えるかというようなところだと認識しています。国がデジタル化を図る中で、縦割りをなくすことに取り組んでいる。同じようなところがあるなど感じていて、つまり各小規模のグループごとが独自にやっているのではなくて、横同士の情報交換とか、市町村単位に任せておくとなかなかできないので、県が一つのアクションを起こして、一回担当者を皆集めて会議をやるとか、それぞれのリーダー格の人を一回集めるだけでもすごく進歩があるんじゃないかと思うのですが、難しいでしょうか。

事務局

年に1回、研修会を毎年行っており、代表の方が来て頂いて、一堂に集まるという場は設けております。

飯嶋議長

オンラインにするとすごく効率がいい。例えば市の庁舎に皆さんに集まって頂いて ZOOM 会議みたいにするかどうか。年1回だとやはり難しいので、年に2回か3回に分けてやると、多少は縦割りを少し和らげられて横の風が吹くようになる。

理想は二ヶ月に1回か3ヶ月に1回。皆さんの事務仕事が増えてしまうわけですがけれども、もうそろそろそういうことをやらないと、前のトピックでも出てきた、要するに高齢化が進んでいて、高齢者だけがやっているけれども中堅や若手は自分の暮らして一杯なので参加しない、ということがどんどん進行していくのではないかという気もする。

浦出先生、もう少しいいアイデアはありませんか、もっと簡単にできるやり方。

浦出委員

簡単というよりも、前回の時に飯嶋先生から話したと思うのですがけれど、いわゆる広域化が実際に行われている市町村や他府県の事例を調べて皆で共有するということからまず始めて頂くべきではないか。これは前回の議事録にもきちっと載っておりますので、実行して下さい。

我々で色々な情報を持っていたとしても、奈良県に合うやり方は奈良県で判断頂かないと難しいと思うので、まずはそうした事例を是非とも探して頂いて、それをカスタマイズして頂いて適用して進めて頂くのが一番具体的で可能性が高いのではないかなと思います。その分負担がかかりますけれども、そういうところから始めて頂くのがやはりいいのかなと思います。

飯嶋議長

どうですか負担は相当かかりますか、今のことは。

事務局

事例調査に関しては国にも情報があると思いますので、事例に関して収集はできると思います。

国枝委員

人手不足はあらゆる業種・産業に関連してくるのですが、特に農業の場合は、農村環境の保全や自分達が生活していく上で保全管理の面で、手がなくて大変ではないかと推測している。

どこかモデル地域で、ドローンを使用し、わざわざ人海戦術でパトロールしなくても良いというような事業はできないでしょうか。そういったお手伝いは県の方からできないでしょうか。

事務局

次に話しをさせてもらう中山間地域等直接支払制度の話になるのですが、モデル的にドローンを使った現場の確認行為は出てきています。

飯嶋議長

今まさに誰でも彼でもドローンを使って、ドローンも色んなタイプのものが出ています。是非どこかモデルケースをやって頂けるといいかなと思います。よろしくお願いします。その他いかがでしょうか。

中村委員

最後に田んぼダムの話があったのですが、奈良県の大和川の流域治水を考える上で非常に大事なことだと思います。排水柵の改良を組み入れた圃場整備が必要になってくると思うのですが、農業の ICT 化、スマート化、大区画化、さらに、高齢化のなかでの省力化も求められるなかで、排水柵の改良も含めた圃場整備は県のほうで計画されているのでしょうか。そのあたりを教えて頂ければと思います。そういったものがないと、多面的機能支払において取り組むメニューに田んぼダムを入れることを拡大することは難しい気がするのですがいかがでしょうか。

事務局

今、大和平野内で特定農業振興ゾーンを設定しまして、それは多面的機能がというよりは、高収益作物導入のために圃場を整備して基盤整備も併せてやっておるのですが、そういったところでは高収益性を求めるという面もあるので現在 10a 区画の水田を 30a 区画程度には大きくしようという事業をやっています。そういった基盤整備の取り組みをする所では水田貯留もできるように取り組もうとしています。

飯嶋委員長

この事業は全体の中の何割ぐらいなのでしょう。先ほどの 10a を 30a 規模に大規模化するという事業ですけれども。

事務局

大和平野全体の中ではごく一部のところでないとまだ今のところは進めていないので、今現在動いているのは10ha規模が2地区程度というところです。

飯嶋議長

ということはここで考える多面的機能支払制度の中ではやはり例外的なところになるわけですね。

事務局

そうです。水田貯留を広めようと思えば、今までやっていたような排水柵の改良だけを行っていくというような事業を進めていかないといけない。基盤整備とセットでというのはなかなか広がりに限られると思います。

飯嶋議長

そうすると10aあたり400円の補助金という問題、全体の半分に行かないと田んぼダムの機能を発揮しないところをクリアするのはまだまだ難しいというふうに考えてよろしいか。

事務局

もともと排水柵が改良できておれば400円でもできると思いますが、改良も含めて400円でやれというのは無理かと思えます。

飯嶋議長

特に今年は震災から10周年にあたり、防災に対する機運が非常に高くなっています。防災関連の補助金と結びつけて事業を進めることはできないのでしょうか。

事務局

飯嶋先生から仰って頂いたように、防災緊急対策が今ある3年間からさらに5年間延長されましたので、それを使ってプラスアルファ多面の交付金で維持管理して頂くということであれば伸びていく可能性は十分あると思います。そういった取り組みは進めていこうとしているところです。

飯嶋議長

ぜひそれを実施して頂きますとここで何らかの報告ができるかもしれませんのでよろしく願いいたします。中村先生、そういうことでよろしいでしょうか。その他ご意見ありますでしょうか。

谷口委員

7ページの表で見せて頂いたカバー率、すごくバラツキが県内にあるように感じるのです。やはり達成

率が高いところはこの多面的機能支払制度に対する理解が進んでいるのではないかと思いますのですが、達成率が高いところはどのような評価ができるのか、低いところは何が足りないのかといった評価をもう少ししっかりつけて頂いて、何かモデル的なものを作り出して頂けないかと思うのですがどうでしょうか。

事務局

ご覧の通りすごくバラツキがあるということは認識しております。そして低いところは底上げする必要があると思っております。

飯嶋議長

谷口先生に私から補足します。グループごとのリーダー格の方、若い人がどれだけいるか、あと立地上でいろんなことがカバーできるか、いろんな諸問題があって、できる所は数値が非常に良いわけなんです。そうじゃないところは行政上の色んな問題があって、それを古くからいる委員はなるほど仕方ないねと事務局と意思を共有しているところです。そういう背景があるなかで、数値的には以前の書類にはそういうものも随分出ていたと思いますが、どうでしょうか、そういう情報は必要でしょうか、谷口先生、今後色々検討する上で。

谷口委員

それは個人的な興味だけですので、先生方がよくご存じでしたらそれで結構です。特に必要ないと思います。

飯嶋議長

低いところを底上げするための方法論はおそらく浦出先生が言ったような情報共有、縦割りをなくして全体での、つまり、できるところの情報をどうやって全体に持っていくかということが多分キーになるだろうということで皆さんよろしいでしょうか。事務局のほうもよろしいでしょうか。

事務局

はい。ありがとうございます。

飯嶋議長

それでは時間が来ていますので次のトピックに移らせて頂いてよろしいでしょうか。それでは、今、色んなコメントがありましたので、是非できるところから進めていって頂ければと思います、事務局のほうよろしく願いいたします。

議事（3）中山間地域等直接支払制度

事務局より制度概要、実施状況について説明。

飯嶋議長

それでは委員の先生方、ご意見をよろしくお願いします。

浦出委員

棚田地域振興法の指定棚田地域についてですが、農林水産省のページをチェックしたら、奈良県で指定がゼロでリストがなかったのですが、その状況をまず説明頂けますでしょうか。

事務局

現在、指定棚田地域は確かにゼロですが、ただ今のところ3地区で指定の申請を進めているところです。

浦出委員

私の知る限りでは棚田で活動されているところがあるので、サクッと出るのかと思っていたのですが、なかったのが意外だったもので、3地区とはいえ遅れている理由は何かあったのでしょうか。

事務局

他の府県の状況をお聞きしていると、中山間地域等直接支払制度の棚田加算を地元がどうしても取りたいという要望が強くて指定を進めているというふうに聞いております。本県の場合、今のところ棚田加算を頂きたいという声が届いていないのが正直なところです。現在、3地域で進めております。一つの地区は棚田百選にも選ばれている明日香村の稲渕というところで、今月末か来月の始めには申請ができるかなと思っています。

それと葛城市、葛城山のふもとにも棚田が結構広がっていますので、その地域についても申請を進めているところです。特に葛城市につきましては、いわゆる中山間という特定農山村法とか過疎法とかそういうの一切掛かっておりません。今回、棚田指定を受けることで初めて中山間地域という形になるかと思っています。

棚田地域に指定されますと、中山間地域等直接支払制度ですと棚田加算の金額がありますけれども、いわゆる農業基盤整備事業、ハード事業におきましても通常50%の補助率が55%になるということもありません。葛城市さんも指定に向けて前向きに取り組んでいるところです。

浦出委員

棚田の指定をとれば加算になるわけですね。地元にとってはプラスだけでも、あくまでも加算なので、そもそもが取り組んでいないとだめだということですね。棚田だけでというわけではないですね。

事務局

棚田加算は、目標を立てて実行してもらうことがハードルが高いわけです。それで取り組むところが少ない。我が県は加算に対してあまり取り組めていないところがあります。

浦出委員

前回の第4期の最終報告の時とかに話題になったのが、いわゆる遡及返還の問題、5年間の途中で止めたら返さないといけないというのが負担になるのでなかなか積極的になれないという話があったかと思うのですが、今回若干それが緩和されていますよね。僕はこれがプラスに働くかなと思っていたのですが、この結果は効果がなかったという評価なのでしょうか。

事務局

これから5年続けて、この5期対策が終わった時に、途中から抜けやすくなっているというのがどうなっているのか、数字を見なければ分からないと私自身は思っております。

浦出委員

5期スタートの段階で、条件的に4期よりも緩和されているから「続けようか」とか「やりましょうか」とかというようなプラスには積極的には働かなかったということですよ。

事務局

3期から4期、4期から5期の数字を見ると同じような減り方なので、そういう評価になるのかも分かりません。

浦出委員

先ほどの多面的機能支払制度と同じように、事務負担という言葉が気になって仕方がない。今回、集落戦略についても非常に簡単な記載ではあるものの、これを作れと言われるとまたそれが負担なのだろうか。こういう事務的な負担を軽減してあげられるサポートができないか。それが集落の参加に繋がれば非常に良い結果を生むのですが、そこのアイデアが欲しいですよ。

山本委員

9ページの第5期対策ですが、実は私は宇陀市でこの制度を実際に活用しています。去年制度に関する説明があったときに、まだ皆さん若かったけれど、「これから5年ちゃんとできるか分からない。それなら周りに迷惑をかけるので、設定年度に遡るなら早めから加わらない。」ということで何人も辞退されています。ですからそのエリアが歯抜けになっている。逆に言えば、協定の設定年度に遡るのではなくて、何か事情があったらその年度の初期に戻って2年分だけはちゃんと支援を頂く、というように緩和して頂ければ私どものような事例が減るのではないかなと思います。

事務局

この遡り規定、連帯責任、この部分は一番の支障になっておりまして、取り組んでいる方は第1期の頃から変わらない人達がずっとやっていて、年々厳しくなるということでかなり要望があったと聞いております。国もようそういう声に応えたのかなと思っております。

今までは一人の方が耕作を止めるとか農地を転用するということになると、協定全体が初年度に、5年目であれば1年目まで遡って全ての交付金を返還するというようになっておりました。第5期対策からは転用なり農地を維持できなくなった方のみが返還する、それは遡りもまだあるのですが、その方のみで、連帯責任がなくなったということです。

飯嶋議長

山本先生、どうですか、連帯責任は取り払われたんだけど、遡りはやはりダメだ、それが残る限りはできないということでよろしいでしょうか。

山本委員

私の地区ではそうでした。

飯嶋議長

分かりました。遡りが取り払われる可能性はいかがでしょうか。

事務局

この5年間を見つつということになるのではないかと思います。

飯嶋議長

分かりました、制度についてはそういう理解の上で我々もコメントしていかないといけないということかと思えます。

先ほどの浦出先生からの棚田加算の制度について事務局にお伺いしようと思えます。これができない、難しいという理由の詳細を教えてくださいませんか。

事務局

7ページの左上が棚田地域活動加算になっております。まず体制整備単価10割単価に取り組んでいる協定でないに取り組めないということがあります。そして取り組み期間は1年から5年で、5期対策の間でア、イ、ウの3つの目標を設定、これは数値目標を立てることになっています。この3つの目標を立てて活動していくことがもしかしたらしんどいのかなと私自身は思っています。

飯嶋議長

数値目標があるのですね。例えば具体的にどのようなものでしょうか。

事務局

棚田の保全等に関する目標ということで、放棄地があればその放棄地のいくらかを元に戻すというようなことを自ら数値設定するということです。

浦出委員

数値目標を地元の人に作りなさいと言っても、地元の人にとってそれがすでに億劫。どんな目標にしたらいいいのかというアイデアを出すところから億劫なので、例えばこんな目標の設定の仕方がありますよ的な、いわゆるマニュアルみたいな物を用意してあげるのも一つのサポートかなという気はします。

地元の人に全部任せるとそれが足枷になるので、こんな程度でもいけるんですよというような、非常に取り組みやすい目標を考えるというかアイデアとして提供してあげて、取り組みやすい環境と言いますか、負担を軽減してあげるというのが一つの手かなと思います。

飯嶋議長

有り難うございました。今年から3つの地区で明日香村等は今も間もなく出るわけですね。先行事例のエッセンスをまとめて頂いて、皆さんもやりませんかと広報活動することで、この3地域がもう少し奈良県の場合は出そうな気がしますので、来年度には3つが5つになりましたと言えるようになるとういかなと思いますので、できる範囲でご努力をお願いします。

中村委員

同じく7ページの集落協定広域化加算に関して、これに取り組みされている件数はあるのでしょうか。

事務局

集落協定広域化加算は奈良県ではゼロです。

中村委員

その検討の可能性もまだないという状況ですか。

事務局

第4期対策から第5期対策になるときに、合併に近い形でされた協定はあると聞いています。しかし広域化加算を取りに行っていないです。

飯嶋議長

広域化加算をとる可能性は非常に難しいと考えてよろしいですか。

事務局

協定替わりの時、広域化するいいチャンスだと思い、市町村の担当者には「協定数が少なくなったら市町村の事務負担も減るので積極的にした方がいいのではないか」とアナウンスはしていましたが、あまり結びついていない。

飯嶋議長

すると、やはりここでも県と市町村の担当との意向、市町村もやる気になるような上手な仕掛けというか、何回も ZOOM でミーティングをすとかで少しでも前進できることがあればいいかと思います。

できる範囲で委員の先生方からあがったご意見を参考にして進めていって頂ければと思います。

以上